



# 広島県報

号 外  
第 20 号

発行者 広 島 県  
発行所 広島県総務企画部  
管理総室文書法制室  
購読料 月 額 2,700円

目 次

監査委員公表

平成十七年度包括外部監査の結果

## 監査委員公表

平成十七年度包括外部監査の結果について、包括外部監査人から提出があったので、地方自治法第二百五十二条の三十八第三項の規定により、別冊のとおり公表する。

平成十八年二月十三日

広島県監査委員

平成 17 年度

## 包括外部監査結果報告書

〔 広島エアポートビレッジ開発株式会社の出納, その他の事務執行及び同社に  
関連する県事業について 〕

広島県包括外部監査人

品川 眞知子



# 目 次

第1 外部監査の概要.....	1
1 外部監査の種類.....	1
2 選定した特定の事件(テーマ) .....	1
(1) 特定事件の名称.....	1
(2) 外部監査の対象期間.....	1
(3) 監査対象機関.....	1
3 事件(テーマ)を選定した理由 .....	1
4 外部監査の方法.....	1
(1) 外部監査の要点.....	1
(2) 外部監査の手続.....	2
5 外部監査の実施期間.....	2
6 補助者の資格と人数.....	3
7 利害関係.....	3
第2 広島エアポートビレッジ開発株式会社の概要.....	3
1 設立の背景と趣意.....	3
2 会社の経緯.....	3
(1) 設立から(株)西洋環境開発の撤退まで.....	3
(2) 新たな中核企業とホテル運営会社の決定, 県からの30億円無利息融資 そしてゴルフ場の開業.....	5
(3) 経営改善計画の策定と27億円の増資による有利子負債の一括返済.....	6
(4) 「フォレストヒルズガーデン」の管理運営の受託とその後.....	7
(5) 平成2年度から平成16年度までの広島エアポートビレッジ開発株式会社 の各期損益の状況.....	7
3 広島エアポートビレッジ開発株式会社の経営改善状況.....	8
(1) 平成11年度から平成16年度までの全体的損益の改善状況.....	8
(2) 平成11年度から平成16年度までの部門別損益の改善状況.....	9
4 平成11年度以降6期分の実績キャッシュフロー.....	12
5 広島県との関係.....	14
(1) 資本金に占める広島県の出資額.....	14
(2) 広島県からの人材の派遣.....	14
(3) 広島県からの借入金.....	14
(4) 広島県からの補助金.....	15



(5) 広島県からの委託料.....	16
第3 外部監査の結果.....	17
1 指摘事項.....	17
(1) 広島県との管理業務委託契約について.....	17
(2) 業者に対する業務委託契約について.....	17
(3) 内部統制組織の不備について.....	17
(4) 税務上の取扱いの不備について.....	18
2 指摘事項の説明.....	18
(1) 管理業務委託契約（広島県が委託し広島エアポートビレッジ開発株式会社が受託）について.....	18
(2) 業務委託契約（広島エアポートビレッジ開発株式会社が業者に委託）について.....	21
(3) 内部統制組織の不備について.....	24
(4) 税務上の取扱いの不備について.....	25
第4 意見.....	26
1 補助金について.....	26
(1) 平成14年度の補助金について.....	26
(2) 平成15年度及び16年度の補助金について.....	29
2 平成17年度の補助の考え方について.....	32
(1) 平成17年度の補助の考え方の文書.....	32
(2) 平成17年度の各補助対象経費項目の問題点.....	33
(3) 今後の補助のあり方.....	36
3 広島エアポートビレッジ開発株式会社の経営上の諸問題.....	37
(1) 今後広島エアポートビレッジ開発株式会社が直面する重要な経営上の諸問題.....	37
(2) 上記(1)の広島エアポートビレッジ開発株式会社のキャッシュフロー上経営に与える影響の試算.....	38
(3) 平成16年度までの経営実績に対する意見.....	41
(4) 今後の広島エアポートビレッジ開発株式会社の経営と県の取組の方向性について.....	44



## 第1 外部監査の概要

### 1 外部監査の種類

地方自治法第252条の37及び広島県外部監査契約に基づく監査に関する条例2条に基づく包括外部監査(以下「外部監査」という。)

### 2 選定した特定の事件(テーマ)

#### (1) 特定事件の名称

広島エアポートビレッジ開発株式会社の出納その他の事務の執行及び同社に関連する県事業について

#### (2) 外部監査の対象期間

平成16年4月1日から平成17年3月31日まで  
ただし、必要と認めた範囲において前事業年度以前についても一部監査の対象とした。

#### (3) 監査対象機関

県出資法人	広島エアポートビレッジ開発株式会社
県の関係機関	地域振興部管理総室地域調整室 環境生活部環境局環境創造総室自然環境保全室 尾三地域事務所農林局林務課

### 3 事件(テーマ)を選定した理由

広島県の財政が危機的状況にある中で、県出資法人の経営悪化による県への財政的影響が懸念されている。県出資法人の中でも広島エアポートビレッジ開発株式会社は、単年度欠損金・累積欠損金が最も大きい。法人の累積欠損金が何故このように大きくなってきたのか、県の財政に与える悪影響を最小限に留めるにはどうすればいいかなどについて、検討する必要を認めた。

### 4 外部監査の方法

#### (1) 外部監査の要点

広島エアポートビレッジ開発株式会社の出納その他の事務が、当該関係諸法令に従って、適正かつ経済的、効率的、有効的に執行されているか。

県事業である同社に対する出資、貸付金、補助金及び同社に県が管理を委



託している公の施設管理について、適正かつ経済的、効率的、有効的に執行されているか。

① 広島エアポートビレッジ開発株式会社について

ア 財政状態と経営成績の分析

イ 現金出納業務その他の財務事務は関係諸規定に従って適正に行われているか。

ウ 財産の取得、管理及び処分が適切に行われているか。

エ 設立目的に照らして事業の運営が適切に行われているか。

② 県事業について

ア 広島エアポートビレッジ開発株式会社に対する出資、貸付金は関係諸法令に従って適正に執行及び償還されているか。

イ 広島エアポートビレッジ開発株式会社に対する補助金は関係諸法令や要綱に従って適正かつ経済的、効率的、有効的に交付されているか。

ウ 公の施設管理等は関係諸法令に従って適正かつ経済的、効率的、有効的に執行されているか。

(2) 外部監査の手続

① 広島エアポートビレッジ開発株式会社について

ア 財務諸表の収集と検討

イ 広島エアポートビレッジ開発株式会社定款及び諸規定の収集と検討

ウ 事業概要と運営状況の聴取

エ 監査調書の徴収と内容の聴取

オ 本社における実地監査

② 県事業について

ア 出資、貸付金、補助金、公の施設管理等についての関係諸法令の収集と検討

イ 出資、貸付金、補助金、公の施設管理等について関係機関の執行状況についての聴取

5 外部監査の実施期間

平成17年4月から平成18年1月まで



## 6 補助者の資格と人数

地方自治法第252条の32第1項により、外部監査人はあらかじめ監査委員と協議のうえ監査の事務を他の者に補助させることができると定められている。この条項に基づき、平成17年4月に次の4名の方を補助者に選任した。

公認会計士	高杉 直由
弁護士	田邊 尚
税理士	橋口 満
税理士	金光 房子

## 7 利害関係

包括外部監査の対象とした事件につき、地方自治法252条の29の規定により記載すべき利害関係はない。

## 第2 広島エアポートビレッジ開発株式会社の概要

### 1 設立の背景と趣意

ここに1冊のパンフレットがある。“テクノ&リゾート・アメニティの創造”（広島からの民間活力活用プロジェクトの提案）昭和62年に提案されたこのプロジェクトには、「翔る広島・21世紀へのグランドデザイン」として広島県内の18の地域の未来の青写真が描かれている。その1つが、「新広島空港を核とした21世紀型まちづくりエアポートビレッジ」である。

この広島県からの提案に対して、事業参加に意欲を示した企業と県、本郷町で新広島空港周辺整備研究会が昭和63年に設置されて、事業実施の検討が行われた。最終的に全体事業の実施について意向を示したのが(株)西洋環境開発である。

広島空港周辺の整備は、豊かな自然環境を活用しながら、広島の空の玄関口として広島にふさわしいイメージを形成する必要があった。空港は国が、中央森林公園は県が、そしてホテル、国の森林空間総合利用整備事業（ヒューマン・グリーン・プラン制度）を活用したゴルフ場などは、民間の優れた企画力、経営ノウハウ等を生かした第三セクターで進めていくことが決定された。

この第三セクターが広島エアポートビレッジ開発株式会社であり、その中核的企業となったのが(株)西洋環境開発であった。

### 2 会社の経緯

#### (1) 設立から(株)西洋環境開発の撤退まで



平成2年4月 設立

豊かな自然環境のなかで臨空性を生かした広島空港周辺の開発を目的として設立され、ホテル、国有林を活用したゴルフ場の事業に向けてその建設準備が進められた。

資本金 5億円 発行済株式10,000株  
うち (株)西洋環境開発 3,400株 1億7,000万円  
広島県 2,500株 1億2,500万円  
他 4,100株 2億 500万円  
役員 代表取締役社長、代表取締役専務、常務取締役は(株)西洋環境  
開発出身  
取締役会長、常務取締役兼総務部長(常勤)は広島県から派遣

平成3年5月 株主割当増資 資本金15億円 発行済株式30,000株

平成5年4月 株主割当増資 資本金30億円 発行済株式60,000株  
うち (株)西洋環境開発 20,400株 10億2,000万円  
広島県 15,000株 7億5,000万円  
他 24,600株 12億3,000万円

平成5年4月1日～平成6年3月31日 借入

日本開発銀行 15億円  
(株)西洋環境開発 5億円  
広島県 4億9,900万円(地域総合整備資金:無利息)

平成5年10月 広島エアポートホテル開業

ホテルの所有は広島エアポートビレッジ開発(株)であるがその運営は(株)西洋環境開発が100%出資する(株)広島エアポートホテルが賃貸借契約によりホテルを賃借して行っていた。

ホテルがオープンしたことに伴い、会社設立から4期目の平成6年3月期の決算ではじめて営業収入1億200万円を計上したものの、ホテルの減価償却費等が発生し、当期損失1億900万円のスタートとなった。

平成6年3月 ゴルフ場の工事着工

平成7年1月 (株)西洋環境開発 撤退表明